

「百舌鳥・古市古墳群」イコモス現地調査支援業務に係る企画提案公募

質問への回答

平成 30 年 4 月 9 日

	質問	回答
1	公募要領 2 ページの「3 公募参加資格」(6)に、「国もしくは地方自治体が発注する世界文化遺産登録に関する国際会議等の開催業務（通訳業務を含むもの）について誠実に履行を完了した実績を複数回有すること」とありますが、実績が 1 回ではこの参加資格を満たさないのでしょうか。	複数回(2 回以上)の開催実績を有することが必要です。 実績については、様式 4 にてご提出ください。
2	公募要領 5 ページの「6 審査の方法」イにある、プレゼンテーション審査について、参加可能な人数は何名でしょうか。 また、会場の下見は可能でしょうか。	プレゼンテーション審査への参加は 5 名以内でお願いします。 プレゼンテーション審査の会場は、大阪府庁内会議室を検討中です。 会場の下見はできません。
3	提案書類を別紙で準備する場合、様式 2 のアピールポイントの箇所は記入する必要がないのでしょうか。	様式 2 の「4 企画提案書のアピールポイント」を別紙でご用意いただく場合、様式 2 の当欄の記入は必要ありません。
4	リハーサル 2 回目の海外専門家、現地調査本番の調査員の航空券代は見積りに含めなくてよいのでしょうか。	航空券代は見積りに含む必要はありません。 ただし、航空券の手配は委託に含めます。
5	宿泊施設について、ホテルやランクの指定がありますでしょうか。	ホテルの指定はありません。 仕様書の別添 1 に記載の内容を満たす宿泊施設を、提案金額の範囲内にて手配してください。